

埼玉県介護現場における生産性向上の推進に係る取組方針

令和8年4月1日

1 本取組方針の位置付け

- 本方針は、介護保険法第5条第3項において、都道府県は介護サービスを提供する事業所又は施設における業務の効率化、介護サービスの質の向上その他の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努めることとされている趣旨を踏まえ、本県における介護現場の生産性向上に関する取組を推進するための基本方針として策定するものである。
- 本方針は、本県における高齢者福祉の総合計画である「埼玉県高齢者支援計画」との整合性を図り、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 介護現場における生産性向上の取組に係る背景

- 本県では、団塊ジュニア世代が65歳に達する2040年に向けて、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者が全国トップクラスのスピードで増加することが見込まれている。
一方で、生産年齢人口は、急速に減少することが見込まれ、安定した介護サービスを提供するための人材の確保は喫緊の課題となっている。
- 介護現場における生産性向上は、介護現場における人材確保の課題を解決する重要な手段のひとつであり、本県においても、介護事業所等における生産性向上の取組を促進していく必要がある。

3 介護テクノロジーの普及に係る県内の現状

- 令和7年度特別養護老人ホームにおけるICT導入状況調査（埼玉県高齢者福祉課調べ）によれば、令和6年度末時点で、県内の特別養護老人ホームの70%が何らかの介護ロボットを導入しており、52%が一気通貫の介護記録請求連動システムを導入している。
- 一方で、同調査では、介護ロボットやICTの導入に向けた課題として、「機器や環境整備コストが高い」、「使いこなせるかが心配」、「維持管理が大変」、「効果が不透明である」などが挙げられている。

- デジタル庁ホームページ「介護現場の生産性向上に関するダッシュボード」によれば、本県の施設における ICT・介護ロボット等の導入率は 41.2%とされている。
- 同ホームページによれば、本県におけるケアプランデータ連携システムを 1 事業者以上が利用している市町村の割合は 85.7%、3 割以上の事業者が利用している市町村の割合は 3.2%となっている。

4 本県の介護現場の目指す姿

- 県内の介護事業所等が、介護テクノロジーを活用して業務改善や効率化を進め、職員がやるべき仕事に専念できる環境を整備することで、職員の業務負担の軽減が図られ、介護サービスの質の向上が図られる。
- こうした取組が進むことによって、介護現場がやりがいのある安定した働きやすい職場となり、介護人材の確保・定着につながる。

5 介護事業所等の生産性向上に向けた本県の取組

- 介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業所等のみの自助努力だけでは限界があるため、行政、関係団体、関係機関及び事業者が共通認識のもと一体となって県全体で取組を進める。
- 県は介護現場における生産性向上に係る取組方針等を協議する「埼玉県介護現場革新会議」を設置し、県内の介護現場における現状や課題を関係団体及び関係機関等で共有するとともに、関係者一丸となって介護現場の生産性向上を推進できる体制を構築する。
- 県は「埼玉県介護生産性向上総合相談センター」を設置し、本県における介護現場の生産性向上の取組を推進する拠点として位置付け、関係団体及び関係機関等との連携により取組を推進するとともに、介護事業所等における介護テクノロジーの導入はもとより、介護事業所等の業務プロセスの見直し等による業務改善や効率化、人材確保などを含めた介護現場の生産性向上の取組を支援する。
また、当センターにおいて伴走支援を行った介護事業所等をモデル事例として本県における介護現場の生産性向上の取組に活用していくものとする。

- 県は、介護事業所等が介護ロボット及びICTを導入するに当たって、その費用の一部を補助することにより、介護事業所等の業務の効率化、生産性向上及び介護職員の負担軽減を促進する。
また、施設の大規模修繕に合わせて行うロボット・ICTの導入についても、同様に補助を行う。
- ケアプランデータ連携システムの早期導入・活用促進を図ることで、介護事業所等における生産性向上の取組を支援する。
- その他、介護現場の生産性向上に資すると考えられる取組を推進する。

6 指標の設定

【K P I】介護保険施設における介護テクノロジー導入率

現状値	中間値	目標値
令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和11年度 (2029年度)
41.2%	71.7%	90.0%

※ デジタル庁ホームページ「介護現場の生産性向上に関するダッシュボード」の掲載数値で進捗状況を把握。

(参考指標①) 介護保険施設における生産性向上推進体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）の取得率

参考指標	現状値（令和7年度）
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	8.6%
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	48.6%

※ デジタル庁「介護現場の生産性向上に関するダッシュボード」では、厚生労働省のK P Iとして、令和11年度（2029年度）の加算（Ⅰ）の取得率等が50%とされている。

(参考指標②) ケアプランデータ連携システムの複数事業所活用自治体割合

参考指標	現状値（令和7年度）
3割以上の事業者がケアプランデータ連携システムを利用している市町村の割合	8.6%

※ デジタル庁「介護現場の生産性向上に関するダッシュボード」では、厚生労働省のK P Iとして、令和11年度（2029年度）の導入率が90%とされている。

(参考指標③) 埼玉県介護生産性向上総合相談センターにおける取組

参考指標	年間の支援量の目安
相談対応件数	100 件／年
研修会の参加者数	500 人／年
有識者の派遣（伴走支援）施設数	5 施設／年